

マージン率等に係る情報提供

事業報告書（２０２４年１０月～２０２５年度９月度）

株式会社ASITAS

許可番号 派１６-３００１０９

- １．派遣労働者の数：１０７人（２０２６年６月１日現在）
- ２．派遣先の数：４９事業所
- ３．労働者派遣に関する料金額の平均額（１日８時間当たり）：１４，５０１円 ※分類毎の平均額は１０項参照
- ４．派遣労働者の賃金額の平均額（１日８時間当たり）：１０，５４８円 ※分類毎の平均額は１０項参照
- ５．マージン率： ２６．２％ ※＝（３－４）÷３×１００
- ６．法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
 - ・労使協定を締結している
 - ・協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣で就業する全派遣社員
 - ・協定の有効期間：２０２７年３月３１日
- ７．マージン率とは
派遣先より弊社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

○マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営費用	健康保険診断費用	一般検診及び生活習慣病検診、深夜業務従事者健診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット、看板広告等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（就業に伴う作業着等の便宜供与費、教育訓練費、登録受付・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業担当者の人件費及び活動費、法定手続き費用、事務所管理費、通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

- ８．キャリアアップに資する教育訓練に関する事項（教育訓練計画）
派遣スタッフのみなさまのキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供しております。教育訓練は有給・無償で実施することとし、１年を超える雇用見込みがあるフルタイム勤務者の方については、おおむね年間８時間の教育訓練を実施しております。継続的なスキル向上の機会を有給・無償で提供しております。

- ・入職時基礎的訓練：ビジネスマナー、個人情報保護、安全衛生教育、勤怠管理・就業先施設等の利用ルール
- ・資格取得訓練
- ・キャリア形成支援制度に関連する訓練

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入職時基礎的訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	派遣中・入社○年目	OFF-JT	無償	有給
階層別訓練	派遣中・入社○年目	OFF-JT	無償	有給

9. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

弊社では、スタッフのみなさまに安心してご就業いただけるためのサポート体制をご用意しております。

派遣キャリア形成支援相談窓口	派遣スタッフのみなさまのキャリア形成支援、キャリアコンサルティング相談の専用窓口を設けております。 ・営業担当者を通じた申込み窓口（営業担当者の連絡先） ・窓口：０７６６-２４-６６６０
社会保険	就業中の皆さまが安心して働けるよう、社会保険を完備しています
休暇・休業	年次有給休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休業等が適用されます
健康診断	条件を満たす方は毎年１回受診いただけます。（受診項目・医療機関は当社指定・無料）
ストレスチェック	条件を満たす方は毎年１回受検いただけます（任意・無料）

10. 派遣料金及び派遣労働者の賃金（１日（８時間当たり）の額）に関する事項

業務分類	派遣料金 （１日８時間当たりの額）	派遣労働者の賃金 （１日８時間当たりの額）
一般事務従事者	１４，３５２	１０，５６２
会計事務従事者	１４，８００	１０，６６０
生産関連事務従事者	１６，８００	１１，９１０
事務用機器操作員	１３，２００	１０，１００
介護サービス従事者	１３，２００	９，６９０
飲食物調理従事者	１５，６００	１１，２００
接客・給仕従事者	１３，２８０	９，９７３
その他のサービス職業従事者	１４，５２０	１０，０１２
製品製造・加工処理従事者	１５，６１０	１０，７８２
製品検査従事者	１４，８５６	１０，９１１
生産関連・精算類似作業従事者	１７，６００	１２，１００
その他の輸送従事者	１４，７７６	１０，７８６
運搬従事者	１３，４４０	１０，１７２
清掃従事者	１３，５７２	１０，１２６
包装従事者	１２，３５６	９，２３５